

記入例

第143号の2様式（日本工業規格A4）（第104条の3関係）

狩猟税収入証紙納付書

登録番号			
納付目的	令和 5 年度 狩猟税		
納 税 者			
ふりがな氏名	せいりゅう たろう 清流 太郎		
生年月日	昭和 63 年 4 月 1 日生		
住所	(〒500-8570) 岐阜市藪田南2丁目1番地1		
電話番号	058-272-1111		
職業	番号	職業名	※ 番号欄は、狩猟者登録申請書の職業分類の番号を記入すること。
	3	公務員	
狩猟者登録年月日	年	月	日
納 付 額			
区 分	狩 猟 免 許 区 分	税 額	附則第16条の2に該当
			額
岐阜県税条例第160条第1項第1号該当	第一種	16,500円	8,200円
同条例第160条第1項第2号該当	第一種	11,000円	5,500円
同条例第160条第1項第3号該当	網 わな	8,200円	4,100円
同条例第160条第1項第4号該当	網・わな	5,500円	2,700円
同条例第160条第1項第5号該当	第二種	5,500円	2,700円
同条例第160条第2項 ① 第1号該当 ② 第2号該当 同条例第160条第1項 第2号又は第4号該当 有・無	第一種	円	円
	網・わな	円	円
	第二種	円	円

県で記入するため、申請者は記入しない

証紙貼付欄

税額分の岐阜県収入証紙を貼ること（消印はしない）

県で記入するため、申請者は記入しない

該当者は
①許可証又は従事者証の写し
②捕獲等に従事した実績を記載した書類

以上を添付（いずれも必要）

該当する場合は減免の証明書を添付

- 備考
- 1 納付額欄は、岐阜県税条例の規定の該当及び有・無並びに狩猟免許区分の種類を○で囲むこと。
 - 2 収入証紙は、納税者において消印しないこと（消印したものは無効であること。）。
3 岐阜県税条例第160条第1項第2号又は第4号に該当する者は、市（区）町村長の証明書を添付すること。
 - 4 岐阜県税条例附則第16条の2に該当する場合は、許可証又は従事者証等の写し及び捕獲等の結果を記載した書類を添付すること。
 - 5 第15号様式備考は、この様式について準用する。

記入例

※登録番号	
※狩猟免許	
※損害の賠償	
※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則65条第1項第7号、第8号又は第9号に該当する者であるか否かの別	
※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

県で記入するため、申請者は記入しない。

※整理番号

狩猟者登録申請書

岐阜県知事 様

令和 5 年 ○ 月 ○ 日

写 真

ふりがな せいりゅう たろう
氏 名 清 流 太 郎

申請する日付を記入

生年月日 昭和 63年 4月 1日生 性別 男 ・ 女

住 所 (〒 500 - 8570)
岐阜市藪田南2丁目1番地1

収 入 証 紙

1,800円(手数料)分の岐阜県収入証紙を貼ること(消印はしない)。

電話番号 058-272-1111

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により狩猟者登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免状の番号及び所持する免許の種類
(該当する登録の□にレ印、使用する猟具の番号に○を付す。第2種銃猟免許に係る登録の場合は、所持する免許の種類□にレ印を付す。なお、第1種銃猟免許を受け銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること。)

網猟の場合

<input checked="" type="checkbox"/> 網猟免許に係る登録	<input checked="" type="radio"/> 1 網	都道府県知事名	岐阜県知事	交付年月日	令和4年 ○月○日	狩猟免状番号	免状の番号を記載
<input type="checkbox"/> わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号	
<input type="checkbox"/> 第1種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状番号	
<input type="checkbox"/> 第2種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類	<input type="checkbox"/> 網	都道府県知事名	知事	交付年月日	狩猟免許
(2) 狩猟をしようとする場所 (該当番号を○で囲むこと。)							
<input checked="" type="radio"/> 1 岐阜県の区域全部	2						
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則65条第1項第7号、第8号又は第9号に該当する者であるか否かの別 (該当の□にレ印を付す。)							
<input type="checkbox"/> 第7号 (許可捕獲等をした者) に該当	<input type="checkbox"/> 第9号 (認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者) に該当						
<input type="checkbox"/> 第8号 (許可捕獲等に従事した者) に該当	<input checked="" type="checkbox"/> いずれにも該当しない						

第7号又は8号に該当する者は、「狩猟税納付書」及び岐阜県税条例附則第16条の2に該当することを証する書類を添付すること。
第9号に該当する者は、それを証明する書類を添付すること。

(裏面)

(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別 (対象鳥獣捕獲員である場合は□にレ印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属している市町村の名称を記載すること。)				
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員		対象鳥獣捕獲員として		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員でない		所属する市町村名		
(5) 狩猟免許の効力の停止の有無 (ない場合は「ない」と記載し、かつ、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載)				
免許の効力の停止の有無		停止の期間		年 月 日から 年 月 日まで
ない				
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び許可年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)				
第1種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	号	許可年月日
	散弾銃			
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)			
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)			年 月 日
(7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項				
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間
	大日本猟友会	対人	4,000万円	R5.11.1 ~R6.10.31
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間
資産保有				
(8) 職業 (職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。)				
具体的職業名				
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者				
5 農林業従事者 6 漁業従事者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者				
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者				
13 分類不能の職業 14 無職				
(9) 個人情報の取扱いについて				
申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにおいて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、個人情報を国が提供する情報システムで管理することに同意いただくことが必要です。				
個人情報の提供 (国が提供する情報システムでの管理) の同意		<input checked="" type="radio"/> 1 同意する ・ 2 同意しない		

必ず記入すること。

1 同意する ・ 2 同意しない

「同意する」に○をつけていただくようご協力願います。

注

- 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、1枚を写真の欄に貼り付け、他に1枚添付すること。
- 4 職業の欄は、職業名を具体的に記載し、さらに(8)に掲げる職業分類の該当番号を○で囲むこと。
- 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条第2項の要件に該当することの証明書を1部添付すること。
- 6 対象鳥獣捕獲員にあつては、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項の証明書を1部添付すること。
- 7 認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であり、かつ、過去1年以内に登録都道府県知事の管轄する区域内において当該事業者の実施する事業としてされた鳥獣の捕獲等に従事した者にあつては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第2項第5号の書面を添付すること。
- 8 (9)において、個人情報の取扱いに関する同意の有無の番号に○を付けること。
- 9 ※印欄には、記載しないこと。

銃猟免許の登録申請書の記載方法

【表面】

(例 1)

第 1 種銃猟免許所持者が、「装薬銃」(ライフル銃・散弾銃)と、「空気銃」の 2 種類の登録を同時に行おうとする場合。

必要なもの(税額減免がない場合)：

○申請書部数 1 枚 ○狩猟税 16,500円 交付する登録証 **第 1 種銃猟狩猟者登録証**
 ○手数料 1,800円 交付する記章 **紫(第 1 種銃猟)**

<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 種銃 猟免許に 係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県		交付	令和 4 年	狩猟免状	○○○○○
		知事名	岐阜県知事	年月日	○月○日	番号	
<input type="checkbox"/> 第 2 種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類		<input type="checkbox"/> 第 1 種銃猟免許 <input type="checkbox"/> 第 2 種銃猟免許			
		都道府県	知事	交付	年月日	年月日	狩猟免状

(例 2)

第 1 種免許所持者が、「装薬銃」(ライフル銃・散弾銃)のみの登録を行おうとする場合。

必要なもの(税額減免がない場合)：

○申請書部数 1 枚 ○狩猟税 16,500円 交付する登録証 **第 1 種銃猟狩猟者登録証**
 ○手数料 1,800円 交付する記章 **紫(第 1 種銃猟)**

<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 種銃 猟免許に 係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県		交付	令和 4 年	狩猟免状	○○○○○
		知事名	岐阜県知事	年月日	○月○日	番号	
<input type="checkbox"/> 第 2 種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類		<input type="checkbox"/> 第 1 種銃猟免許 <input type="checkbox"/> 第 2 種銃猟免許			
		都道府県	知事	交付	年月日	年月日	狩猟免状

注) 既にライフル銃、散弾銃の登録を受けている者が、その後、装薬銃に加えて空気銃の登録を行う場合は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 6 1 条第 4 項の規定により「住所等変更届」をすでに交付を受けている第 1 種狩猟者登録証とあわせて提出すること。

※提出先：狩猟者登録申請書の提出先と同じ

届出資料 ・住所等変更届 1 部
 ・第 1 種狩猟者登録証

(例 3)

第 1 種免許所持者が、「空気銃」のみの登録を行おうとする場合。

必要なもの (税額減免がない場合) :

○申請書部数	1 枚	○狩猟税	<u>5, 500円</u>	交付する登録証	第 2 種銃猟狩猟者登録証 緑 (第 2 種銃猟)
		○手数料	<u>1, 800円</u>	交付する記章	

□第 1 種銃 猟免許に 係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号	
	所持する免許の種類	☑第 1 種銃猟免許		□第 2 種銃猟免許			
☑第 2 種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	岐阜県知事	交付 年月日	令和 4 年 ○月○日	狩猟免状 番号	○○○○○

注) 既に空気銃の登録を受けている者が、その後、空気銃に加えて装薬銃 (散弾銃・ライフル銃) の登録を行う場合は、新たに第 1 種銃猟免許に係る登録を行わなければならない。(申請書、狩猟税・手数料等が必要となる。)

(例 4)

第 2 種免許所持者が、「空気銃」の登録を行おうとする場合。

必要なもの (税額減免がない場合) :

○申請書部数	1 枚	○狩猟税	<u>5, 500円</u>	交付する登録証	第 2 種銃猟狩猟者登録証 緑 (第 2 種銃猟)
		○手数料	<u>1, 800円</u>	交付する記章	

□第 1 種銃 猟免許に 係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号	
	所持する免許の種類	□第 1 種銃猟免許		☑第 2 種銃猟免許			
☑第 2 種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	岐阜県知事	交付 年月日	令和 4 年 ○月○日	狩猟免状 番号	○○○○○

【裏面】

猟銃・空気銃所持許可証の番号の記載

(4) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び許可(交付)年月日(第 1 種銃猟免許又は第 2 種銃猟免許の場合)						
第 1 種銃 猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃	5 3 0 0 ... 号	許可年月日 (交付年月日)	令和 4 年 ○ 月 ○ 日	
	散弾銃					
空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)						
第 2 種銃 猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持許可証番号	※ 11 桁			

注) 「ライフル銃」「散弾銃」「空気銃」の所持許可証の 2 ページに記載される、許可証番号及び交付年月日 (原交付ではない) を記入すること。